

さいたま市産業立地基本方針

産業立地基本方針の目的

ー本市の優位性を生かした市内外企業の立地促進により、以下の3つを実現します

1 財政基盤の強化

2 雇用機会の創出

3 地域経済の活性化

産業立地基本方針の全体像

5つのビジョン

ーさいたま市産業立地基本方針では、目指すべきビジョンとして以下の5つのビジョンを掲げます

《東日本の業務中枢機能の集積拠点》 《生産流通機能の集積拠点》

- 本社機能
- 東日本の活動拠点機能
- 外資系企業
- 製造機能
- 広域物流機能

《知の集積拠点》 《次世代成長産業の集積拠点》 《イノベーションの創出拠点》

- 研究機能
- 研究開発型企業
- 発展可能性の高い産業
- 多様な産業・企業

ビジョンの実現に向けた取組

ービジョンの実現に向けて以下のような取組を進めます

●企業誘致活動

- 企業の東日本の活動拠点機能の誘致 ▶ 新たな経済圏の創出
- 都内企業の本社機能の誘致 ▶ 職住近接の実現
- 研究開発型企業の誘致（製造業ほか） ▶ 高付加価値の創出

●活動テーマ

- 「まもり」 ▶ 持続的な経営や事業革新の支援
- 「まねいて」 ▶ 戦略的誘致活動の推進
- 「そだてます」 ▶ 事業拡大やグローバル化の支援

●企業立地を実現するための環境整備（インセンティブ）

- 企業立地の受け皿の確保 ▶ 民間活力を活用して産業集積拠点（産業用地）の創出に取り組めます
- 多様で魅力的な働く場の創出 ▶ サテライトオフィスの整備・活用の促進や保育所の整備に取り組めます
- 研究開発力強化や新事業創出 ▶ 産学連携施設の整備促進等、産学官金連携の強化に取り組めます
- 魅力ある多様な企業の集積 ▶ 産業創造財団による支援や、リーディングエッジ企業に対する認証等、市内立地企業の持続的な経営や成長発展の支援に取り組めます